

第1期(19～20年度)自立支援協議会のまとめ(案)

1 開催状況

	自立支援協議会	相談支援部会	地域移行促進部会	その他
19年度	2回	8回	3回	
20年度	3回(1回は全体会)	8回	2回	合同部会1回

2 協議会の所掌事項

- (1) 相談支援事業の運営に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) 障害者が適切にサービス利用するための関係者による連絡調整会議(以下「個別支援会議」という。)の促進に関すること。
- (4) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

3 所掌事務に対する取り組みと成果、課題

① 相談支援事業の運営に関して

それまで措置制度とほとんどを行政による相談によってきた相談が、自己選択・自己決定による自立した生活を目的に生活全般の事柄について相談を受け、継続した支援を契約によるサービス利用方式に、平成18年10月から変更した。福祉事務所での相談受付と区委託相談支援事業としての支援センター及び指定相談事業所が並立して進められ始めた変換の時期であった。

自立支援協議会とその中核である内部組織である相談支援部会、課題を地域移行促進に明示した部会の活動は、相談支援体制変換を意味するもので、これを進めるネットワークの象徴的組織として位置づけ活動を開始した。

しかし、福祉事務所との連携と役割分担の模索、民間事業所としての相談支援事業がまだ浸透していかず、信頼感を得るには実践途上であること、切実で多種多様、広範囲の相談を受止められる相談支援人材が定着するにはまだ時間がかかる、というのが現状である。「自立支援」の入り口を担える「自立支援協議会」・「相談支援事業」の体制作りと、実践を積み重ね信頼を得られる実践が求められている。

② 関係機関との連携体制の構築に関して

365日24時間、そして長い人生の自立生活支援には、従来の福祉施策関係機関にとどまらない様々な分野の連携がなければ、達成し得ない。この役割を果たす組織として「自立支援協議会」および2つの専門部会は、関係する機関の横断的組織として、この業務を直接になっている関係者が相談と地域移行の事例検討を通しての課題把握と力量アップ、社会資源の実態の理解を共有し始めた事は大事な一歩である。また、この動向に触発され、グループホーム関係やヘルパー関係などをはじめとした事業分野で新たな連携の取り組みも見られるようになった。

多様な分野でのネットワーク組織が活動しはじめる中で、障害者本人の生活支援を柱においた有効かつ分かりやすく、機動的な連携を目指すにはまだ多くの努力が必要なのが現状である。乳幼児期から学齢期、卒業時、青年・成人期、そして高齢期間の継続した支援、療育・医療と日常生活や就労継続などとの支援の連携、社会参加と権利擁護の推進など、いろいろな社会資源の連携を支援に力が発揮できる形にしていく努力が急がれている。

③ 連絡調整会議の促進に関して

これまで多くが福祉事務所と相談当事者間の話し合いによって、支援方向・支援内容が決められてきた。これが、障害当事者の願いの実現を軸として、相談支援関係者がマネジメントにあたりながら家族・居宅支援や日中支援、保健や福祉関係が、現状と課題、支援方向を会議を経て確認されていくこととなった。これにより支援を社会で支えることができることになり、この間個別支援会議の有用性が交流され、福祉事務所、支援センター事業受託事業者において実践が始まったことは重要な前進である。

個別支援会議の促進には、障害当事者がこの方式を知り信頼を持てることと関係支援機関が一つ一つの場を成功させる熱意をもってあたること、が不可欠であるが、新たな方式であることから、まだ理解広がっていき、サービス利用計画作成の実績が挙がらない現実で表れている。今後一層、障害当事者の自立意欲を引き出すより有効な会議内容への追求が必要なこと、継続した支援を確保できる仕組みづくりと、これらの会議からあらわれてきている課題の改善の流れを形作っていくが必要である。

③ その他障害者福祉の増進に必要なことについて

昨年来、経済情勢が厳しい中で、障害者の生活のいろいろな分野にも、影響が出ている報告がされている。障害者福祉の増進には計画的な取組みが重要であるが、一方では、障害者の生活は社会・経済状況の悪化の影響が深刻に現れやすいことを見すえて、課題の把握と対応が迅速に進められることが望まれる。自立支援協議会がその役割の一端を果たせるよう、議論と提案をしていく必要がある。

なお、第2期障害福祉計画については、専門部会での論議を協議会の意見とする形をとり、区に具申した。今後も協議会に出される事項については、区の施策に反映されるように見守っていく必要がある。